

『速旅「上諏訪温泉」共通宿泊商品券付ドライブプラン』に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表

『速旅「上諏訪温泉」共通宿泊商品券付ドライブプラン』のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表1から別表11までが適用されます。

別表1 宿泊商品券利用可能施設

利用対象宿泊施設名	諏訪湖温泉旅館協同組合が指定する、別表4に記載の宿泊施設
-----------	------------------------------

別表2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
10,000円	10,000円	各自で紙に印刷し、所定欄に申込者が署名をした申込確認書	事前に別表1に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第8条に定める施設利用日に別表1に定める施設のフロントにて左記媒体による申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。但し、宿泊代金が1万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。

別表3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2023年5月9日（火）～2024年4月25日（木）
--------	----------------------------

別表4：宿泊予約の条件

利用対象宿泊施設名	共通条件	施設別個別条件
洪の湯	各施設とも以下の条件をすべて満たすこと 1. 本プラン申込前に、各施設公式サイトからの予約申込又は施設への直接の電話予約により宿泊予約が成立していること 2. 宿泊予約時に「現地決済」を宿泊代金支払手段として選択すること	1室2名様以上
すわ湖苑		
双泉の宿 朱白		
諏訪シティホテル成田屋		
布半		
浜の湯		
ホテル鷺乃湯		
ホテル紅や		
RAKO華乃井ホテル		

別表5：本プランの申込期限

申込期限	本プランの高速道路定額利用開始日の7日前まで
------	------------------------

別表6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 番号	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用期間	施設利用日 (注1)
共通宿泊商品券(10,000円) ①-A<発着付き> 首都圏⇒南信州プラン 3日間	①	A	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [共通宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [共通宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する利用 開始日から 連続する 最大3日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
共通宿泊商品券(10,000円) ②-B<発着付き> 中京圏⇒南信州プラン 2日間	②	B	<u>14,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [共通宿泊商品券] 10,000円	<u>13,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,500円 [共通宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する利用 開始日から 連続する 最大2日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日

※1 速旅共通宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設利用日 (注1)
共通宿泊商品券(10,000円) C<発着なし> 静岡⇒南信州プラン 3日間	C	<u>14,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [共通宿泊商品券] 10,000円	<u>13,200円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,200円 [共通宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する利用 開始日から 連続する 最大3日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
共通宿泊商品券(10,000円) D<発着なし> 小牧～安曇野～高山 プラン3日間	D	<u>15,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [共通宿泊商品券] 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [共通宿泊商品券] 10,000円	お客さまが 指定する利用 開始日から 連続する 最大3日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日

※1 速旅共通宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
① ★1	東名高速道路	東京IC(※1)、東名川崎IC、横浜青葉IC/JCT(※1)、横浜町田IC、綾瀬スマートIC、厚木IC、秦野中井IC、大井松田IC
	新東名高速道路	厚木南IC、伊勢原大山IC、秦野丹沢スマートIC、新秦野IC
	中央自動車道	高井戸IC(※1)、調布IC、府中スマートIC、国立府中IC、八王子IC、相模湖東IC、相模湖IC、上野原IC
	首都圏中央連絡自動車道	八王子西IC、高尾山IC、相模原IC、相模原愛川IC、厚木PAスマートIC、圏央厚木IC、海老名IC、寒川北IC、寒川南IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC、茅ヶ崎西IC、茅ヶ崎中央IC(※2)、藤沢IC

※1 東京ICと高井戸IC、横浜青葉IC/JCTは首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。

※2 茅ヶ崎中央ICからは首都圏中央連絡自動車道への流入はできません。

記号	対象路線	対象インターチェンジ
② ★2	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※1)、名古屋 IC(※2)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※3)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※4)、大府 IC、東海 IC/JCT(※3)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※2)
	名神高速道路	小牧 IC(※3)、一宮 IC(※3)、岐阜羽島 IC、安八スマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表9：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間名
A (★1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC～菊川 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC～遠州森町スマート IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(談合坂スマート IC～河口湖 IC、大月 JCT～駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(伊勢原 IC～小田原西 IC) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B (★2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(小淵沢 IC～瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC～駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(岡崎 IC～小牧 IC)(※1) ・ 名神高速道路(小牧 IC～岐阜羽島 IC) ・ 新東名高速道路(岡崎東 IC～豊田東 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT～豊田南 IC) ・ 中央自動車道(小牧 JCT～諏訪南 IC)

<ul style="list-style-type: none"> ・長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC) ・東海環状自動車道(豊田東 JCT～山県 IC) ・安房峠道路(全線)

【往路通行及び復路通行における特例】

- ★1 ①-Aプランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する国道134号、西湘バイパス(大磯東IC～西湘二宮IC)も通行いただけます(ただし、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸ICと西湘バイパスの西湘二宮ICを相互利用する場合に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中のICでの流出入はできませんのでご注意ください。
- ★2 ②-Bプランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する中部横断自動車道(富沢IC～六郷IC)も通行いただけます(※ただし、富沢本線料金所と富士川本線料金所を相互利用する場合に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中のICでの流出入はできませんのでご注意ください。
- ※1 名古屋瀬戸道路の日進JCT～長久手IC間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表10：共通宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊商品券1万円分 (発送日から6か月間有効)	申込者負担	施設利用日から6か月間	なし

別表11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	諏訪湖温泉旅館協同組合
-----	-------------